

## 【議案名】

大沢野地区自治振興会とふるさとづくり推進協議会との組織的関係の整理に関する件（決定時期に関する決議）

## 【提案者（共同提案）】

坂上 誠一（自治振興会会長）

[Redacted text block]

（※自治振興会会長以下 50 音順）

## 【提出理由】

大沢野地区自治振興会（および各自治会・町内会）は、本来、地域の生活インフラの維持、防犯・安全活動、災害時の初動連携など、住民の命と暮らしに直結する基盤的な役割を担っています。

一方で、ふるさとづくり推進協議会（以下「ふるさと協」）との間には、役員選出や行事協力、連絡業務といった組織的関係が存在しており、これが町内会、ひいては自治振興会全体にとって過大な負担となっています。

また、ふるさと協の活動目的は主として文化・啓発活動にあり、生活基盤の維持や安全確保を本務とする自治振興会との間に、明確な目的の相違が見られます。

今後、地域の少子高齢化・人手不足の進行が避けられない中であって、自治振興会（および各自治会・町内会）は、本来の任務に特化した持続可能な運営体制を構築すべきと考えます。

以上の理由から、本件に関して次回理事会までに最終的な意思決定を行うこととし、その意思を共有するための確認決議を本理事会にて行いたく、ここに提案いたします。

### **【議案内容】**

大沢野地区自治振興会（および各自治会・町内会）と、ふるさと協との組織的関係の整理（必要に応じて解消を含む）について、

次回理事会までに最終的な意思決定を行うことを本理事会にて確認・決議する。

各自治会・町内会は、次回理事会までの間に本件に関する協議を行い、明確な意思をもって臨むこと。

### **【施行時期】**

本議案は、本理事会の承認をもって即日施行とする。

ただし、本件に関する最終決議は次回理事会において行うものとする。